討議概要					
	¥ (1)		、ュニティバス及びふるさとバスの運賃改定について 質度利用者の負担軽減施策について		
委		員	別院・畑野コースの延伸に係る乗車運賃はどう変わるのか。		
事	務	局	別院コースでは京都学園大学、畑野コースでは運動公園ターミナルが中継地点となっているので、土休日に限りガレリアかめおかまで延伸するものである。料金については同料金でそのまま乗車してもらえるように計画している。ガレリアかめおかでの土休日の様々な催しに足を運ぶのに利用してもらえると考える。		
委		員	現在、別院コースと畑野コースにおいて、100円運賃でどこまで利用できるのか。		
事	務	局	例えば、畑野線の始点である土ケ畑から中野倉庫前や中野八幡前までは100円 で利用できるが、次の高芝からは200円となる。		
委		員	土ケ畑から高橋まで利用したら100円だが、運賃改定後は150円になるということか。		
事	務	局	そうである。		
委		員	運賃の基準は走行距離なのか。		
事	務	局	基本的には町、エリアを運賃の基準としている。		
委		員	川東線1であれば、100円運賃区間はどこまでか。		
事	務	局	千歳経由の川東線1であれば、亀岡駅から保津ケ丘までが100円運賃で、毘沙 門以降は200円運賃となる。		
委		員	100円運賃が150円となるということであったが、200円運賃は300円になるということか。		
事	務	局	最低運賃の100円を150円に改定するだけである。		
委		員	高頻度利用者というのは定期券利用者のみを指すのか。		
事	務	局	コミュニティバスには今まで定期券が無かったので、通勤利用者もその都度に運賃支払ってもらっていた。 今回、運賃が100円から150円に改定されることから、毎回の負担が増えるので、そのような方に定期券を購入してもらって、少しでも安くバスを利用してもらいたいと考える。 また、今までコミュニティバスはワンコインで利用できることをアピールしていたが、運賃改定後は二枚のコインで利用いただくことになるので、定期券を利用してもらえたら、小銭を持たずに利用できる。また同時にICOCAカードの利用も啓発しながら、今までワンコインで利用できていた効果をカード利用に切り替えていけたらと考える。		
会		長	高頻度利用する人に向けて、定期券を新しく作るということである。		
委		員	ふるさとバスの車庫はどこにあるのか。		
委		員	ふるさとバス、コミュニティバスについては、京阪京都交通㈱が市から運行業務 を受託している。会社は篠インター近くに亀岡営業所があり、そこに車庫がある。		
委		員	車庫がその位置であれば、ガレリアかめおかまで延伸するならば、亀岡駅まで延伸しても距離的には変わらないのではないか。その方が利便性も上ると考える。また延伸に係る運行時間の見直しはないのか。		

事	務	局	ガレリアかめおかへ延伸することで、運行時間や経費も増加するが、亀岡市地域 公共交通計画において、利便性向上のため取り組むこととしているので、まずガレ リアかめおかまで延伸をさせたい。 また、亀岡駅まで延伸させるとなると、さらに走行距離も伸びるので、現行ダイ ヤや便数にも影響を及ぼし、混雑の時間帯もあるので、定期的な運行が難しくなる。 現在、比較的スペースのある運動公園ターミナルや京都学園大学を中継地点とし 運行しているが、土休日はガレリアかめおかで催しなどもあり、アンケート調査か らガレリアかめおかへのニーズがあるので、まずは、ガレリアかめおかまでの延伸 に取り組んでいるところである。
委		員	ガレリアかめおかより、亀岡駅近辺の方が商業施設も多くあるので、より利便性が上るように考える。
事	務	局	亀岡駅への延伸に係る要望も実際あるが、運行時間や走行距離が増えることから、現行の便数が減少する可能性があるので、まずはガレリアかめおかまで延伸するということで取り組んでいる。
会		長	ガレリアかめおかへ延伸するということだけでも、運動公園ターミナルや京都学園大学で乗り換えるより、はるかに利便性は向上する。
委		員	敬老乗車券の案について、回数券方式とあるが、150円区間に割引があるのか。
事	務	局	75歳以上を対象に20枚を2,500円で販売する予定で、一枚で市内全てのバス路線が亀岡市内ならばどこまででも乗れるようにする方向で担当課が検討されている。
事	務	局	また、現在、70歳以上の方で免許を返納すれば、バスカードやタクシーチケットを交付する制度があるが、免許返納者であれば、75歳以上ではなく、70歳の方でも、敬老乗車券を受け取っていいただけるような検討もなされている。
委		員	前回の交通会議の際、ふるさとバスで貨客混載は実施できなかと提案させていた だいたが、その後の検討はどうなったか。
事	務	局	京丹後市や豊岡市の事例を調べていたが、いずれも業者から受け取った荷物をバスで運び、業者に渡すといった形であった。 委員が話されているのは業者から受け取った荷物をバスで運び、消費者に渡すといったことになるが、その場合にはいくつかの課題がある。 まず、制度上バスの運転手は荷物の積み下ろしができない。次に、バス車内に荷物を運ぶための施錠ができる箱が必要となる。三点目に、荷物が破損する可能性もあるので損害保険に加入しなければならない。最後に、以上のような課題があるなかで、バスに運搬手数料を支払ってでも貨客混載を実施したいと考える事業者がいるのかどうか、事業者を探すことが一番難しいと考える。
委		員	利用者が手数料を支払うことでの実施を考えている。市内にある宅配業者で代行してもらえるようなシステムができれば、ふるさとバスでも可能なのかどうか。また、バスが人を運んで運賃を受け取るように、荷物を運んでも、人と同額の運賃を受け取るシステムが実現できればと考える。他市の事例もあるが、亀岡ではどういった形であれば実施できるかを考えなければならない。
会		長	貨客混載の実施については、直ぐには答えが出ない案件なので、これからも考えていかなければならない。課題は多くあり、一番大事なのはしっかり荷物が相手先に届くかどうかである。注文と受け渡しの繋ぎの役をバスで上手く担えたらと考える。今後も委員と事務局で意見交換を重ねてもらいたい。他に意見等がないようならば、議事(1)コミュニティバス及びふるさとバスの運賃改定について、議事(2)高頻度利用者の負担軽減施策について、事務局の提案に対して了承いただけたら有り難いが、了承いただけるか。

各	委	員	意見なし
会		長	異議なしでよろしいか。では本会議でこの内容を承認いただいたということにさせていただく。この内容以外に、他にバス交通に係る意見や質問はないか。
委		員	9月からの運賃改定としているが、今後の周知などを早めにする必要がある。どのように予定しているのか。
事	務	局	本日の結果を受けて、ホームページ、キラリ☆亀岡お知らせ版、ふるさとバス、 コミュニティバス車内でも周知は図っていきたい。
会		長	現在利用されている方に一番早く周知するべきである。本日、地域の代表者も多く来られているので、運賃改定だけでなくサービスの充実も周知を協力いただけたらと考える。 本日の亀岡市地域公共交通会議について、以上とさせていただく。

以上